

令和2年度

第13回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年10月9日(金)
開会13時35分 閉会14時13分

場 所 教育委員室

令和 2 年度
第 1 3 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 大分県教育功労者表彰について

第 2 号議案 大分県教育実践者表彰について

(2) 報 告

① 「大分県立高等特別支援学校（仮称）」の校名募集について

② 第 3 0 回全国産業教育フェア大分大会開催について

(3) 協 議

① 学芸員採用選考について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課 参事 (総括)	阿 部 充
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第13回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時30分を予定していますので、よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案、第2号議案及び協議①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案、第2号議案及び協議①は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 「大分県立高等特別支援学校（仮称）」の校名募集について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「『大分県立高等特別支援学校（仮称）』の校名募集について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成特別支援教育課長)

「『大分県立高等特別支援学校（仮称）』の校名募集について」説明します。

資料の1ページをご覧ください。

これまで「仮称」としておりました令和4年4月開校予定の高等特別支援学校の校名を令和2年11月から12月に公募し、教育委員会において校名候補を決定していただきたいと計画しています。

公募に当たっては、「1 令和4年4月開校予定の高等特別支援学校の学校基本構想」に示した構想や「2 校名決定の視点」に示した視点を募集要項やポスター等に掲載し、これを踏まえて応募していただきます。

募集は全国公募とし、教育委員会Webページ、資料2ページにあるポスター、新聞等によりお知らせし、Webフォーム、はがき、FAXにより、誰からでも応募できるようにします。

校名候補の決定に当たっては、「3 校名候補決定までの流れ」の(2)に示した意見聴取・選定にあるよう、教育委員会への報告、開校支援委員会での選定を経て、令和3年4月に教育委員会で校名候補を決めていただきます。その後、条例改正により校名が決定となります。

続いて、資料3ページをご覧ください。

平成25年第3回県議会定例会での「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」に関する附帯決議です。

校名募集に当たっては、この決議を踏まえて、資料4ページに示したように、校名候補決定の視点及び決定までの流れについて、校名に係る募集要項・ポスター等に明記する、校名候補を選定する開校支援委員会へ教育委員に出席していただく、県議会の文教警察委員会にて校名に関する開校準備状況について報告をする、などの対応により手続きを進めてまいります。説明は以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

全国から公募するに当たって、1人1点にしてはいかがでしょうか。過去に、あるテーマを全国公募したことがあります。同じ人が何点も応募されて選定に困りました。制限を付けた方がより多くの人からの応募があり、選定がしやすいのではないかと考えます。

(岩崎委員)

県議会での附帯決議や地域住民の思い等を真摯にくみ上げることは、とても大事なことなので、よいと思います。

この学校への入学を希望する生徒や、将来入学の対象となる子どもたちの意見については、どのように聞いていくことを考えていますか。

(高橋委員)

現在、特別支援学校に通っている児童生徒への募集方法はどのように考えていますか。

(友成特別支援教育課長)

現在の特別支援学校中学部2年の生徒が主な入学対象になります。児童生徒の意見の具体的なくみ上げ方については、今後検討させていただきます。

(高橋委員)

入学の対象となる生徒の声を広く聞けるようにしてほしいです。

生徒の思いを聞くことを、ぜひお願いします。

② 第30回全国産業教育フェア大分大会開催について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(工藤教育長)

次に、報告第2号「第30回全国産業教育フェア大分大会開催について」高校教育課から説明をしてください。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

10月24日(土)に別府ビーコンプラザで開催予定の「第30回全国産業教育フェア大分大会」について報告します。

資料1ページをご覧ください。

ご案内のとおり、「第30回全国産業教育フェア大分大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、参集型開催とインターネット開催を融合させた新しいスタイルの全国大会を実施することで、全国の高校生の学習成果や産業教育の魅力を発信することとしました。

参集型開催では、大会参加者は県内を中心に約2,000人規模として開催の準備を進めてきましたが、9月11日に国から示された「11月末までの催物の開催制限等について」による収容率及び人数上限の緩和に基づき、県外からの参加者制限は行わないこととなりました。

その結果、来場者数を5,000人規模に変更し、全国の関係機関及び各都道府県教育委員会、県内市町村教育委員会等へ参集型開催の周知と事前申込の再度の案内をしております。

また、県民への広報活動として、資料2ページと3ページにありますチラシの配布や、大分駅構内の大型ビジョンによる生徒実行委員会の広報動画の放映、テレビCMなどを行っております。

10月24日(土)の別府ビーコンプラザでの参集型開催では、全国の高校生が授業で製作した作品の展示や生産物の販売、また県内の高校生による「ロボット競技発表会」「マグロの解体ショー」「ファッションショー」などを開催します。

大会ホームページでのインターネット開催では、動画による「SPH(スーパープロフェッショナルハイスクール)事業発表」や、県内の商業科の高校生が大分県の農産加工品の魅力を紹介した「高校生イチオシ!おおいの特産品ひろば」などでインターネットによる販売を行います。

大会当日は、資料4ページにありますように、生徒を含め来場のみなさまの安全・安心を第一とした新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じ、県内で初めて開催される全国産業教育フェアの大会成功に向けて準備を進めるとともに、新しい時代に即した魅力あふれる産業教育を未来へつなげる大会を目指します。

説明は以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

来場者数について、5,000人規模へ変更するということですが、県内で開催されるプロサッカーの試合などよりも開催規模が大きいものになるかと思いません。新型コロナウイルス感染症への対策について、特にどのようなことに重点を置いていますか。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取組を受け入れてもらうために、資料4ページのとおり、事前に取り組を周知することにしてあります。また、当日、来場される方には再度呼びかけをすることで、大会に参加する高校生、来場の方々それぞれにご協力をいただきたいと思いますと考えています。

(林委員)

5,000人規模で全国から来ていただくということですが、県外からの来場者はどれくらいになりそうですか。また、そのことに関して、別府市の宿泊施設など関係者への周知はしているのでしょうか。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

現時点において把握している来場予定者数は、県内の方が2,100人、県外の方が106人となっております。また、宿泊施設関係にもお願いをしているところです。

(工藤教育長)

5,000人規模については、つい近々に国から示された基準に基づくものですが、当然「三密」の問題も考えながら、会場内の人の流れが上手くいくようにできればと考えています。

(高橋委員)

大会の日程について、当初予定の10月24・25日から、24日のみに縮小したということによいですか。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

はい。参集型については、24日のみの開催です。

(高橋委員)

インターネット開催については、令和2年10月中旬から令和3年3末日まで行うようですが、インターネット上で書き込みができるようになっていますか。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

動画を見ていただいた方にアンケート等をお願いしまして、そのようなことに対する回答ができるようにしています。

(高橋委員)

例えば、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のように、「大変よかった」「今度うちでもやってみたい」というような書き込みが

あった場合に返信するような機能はないのですか。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

直接的な返信機能はありません。

(高橋委員)

分かりました。今回の開催方法について、いろんな意見を聞いてみたいなど思ったのですが、できなければ結構です。

(岩崎委員)

資料1ページについて、参集型開催日は10月24日なのに、広報活動を10月1日から30日まですることになっています。インターネット型開催が10月から3月まで予定されていることを踏まえて、参集型開催日の後まで広報活動をするという考え方でよいですか。

(阿部参事(総括)〔高校教育課〕)

はい、そのとおりです。

(鈴木委員)

大会キャッチコピーとなっている「しらしんけん」という言葉は、大分県の方言ですよね。大分県民の方はすぐ分かると思いますが、他県の方がこの大会のチラシやポスターを見ていただくときには、大分弁であるという説明がないと、単純に一生懸命(いっしょうけんめい)の意味で捉えてしまうのではないのでしょうか。「しらしんけん」っていい言葉だと思います。補足説明がないと、大分弁のいい言葉が伝わりにくいのではないのでしょうか。

(工藤教育長)

確かにそうですね。会場での掲示やホームページでの掲載をするとよいですね。他県についても、「お国言葉」を使っていました。

(鈴木委員)

「しらしんけん」の意味をどこかに掲載していただけるといいなと思います。

それから、私が居住する市の広報誌に、この大会のことが掲載されました。普段、県教育委員会に関係のあることを市の広報誌で見ることがあまりないので嬉しかったです。

(工藤教育長)

「※」印をつけた説明の掲載などを考えてください。

教育委員の皆さまには、10月24日（土）の大会への参加のご案内を差し上げているかと思いますが、ご協力いただければ、ありがたいです。

（工藤教育長）

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かありますか。

（工藤教育長）

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議案】

第1号議案 大分県教育功労者表彰について

（1課〔教育改革・企画課〕入室）

（工藤教育長）

それでは、第1号議案「大分県教育功労者表彰について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

（説明）

（工藤教育長）

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見）

（工藤教育長）

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

（採決）

（工藤教育長）

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 大分県教育実践者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(工藤教育長)

次に、第2号議案「大分県教育実践者表彰について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認について、お諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

① 学芸員採用選考について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第1号「学芸員採用選考について」教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、今回の協議を踏まえて整理をしていきたいと思えます。

(工藤教育長)

最後にその他何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第13回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。